

包括外部監査

措置状況報告書

(地方自治法第252条の38第6項に基づくもの)

対象	岐阜市の外郭団体	結果欄の記載方法
監査実施年度	平成26年度	○、△、×のいずれかを記入
提出日(最新提出日)	令和3年3月31日	○:措置済 措置を講じた(実施中含む)もの
監査委員公表日	令和3年5月26日	△:検討中 検討中のもの
		×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの

令和2年度末時点の措置状況 (既に措置済みのものも含む)

措置済	検討中	未実施決定済	合計
292	6	20	318

第2章 総論

指摘及び意見	措置状況(令和2年度末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
22 指摘 次期指定管理者募集の際には、適切な算定となるような算定手順を作成し、それに従って算定し、その過程を記録し、明示しておくべきである。	算定手順等について、県と協議を続けていたが、施設の老朽化等のため、令和2年度末での岐阜産業会館の貸館廃止を決定し、今後は指定管理者を募集しないこととなった。	○	経済部	産業振興・企業誘致課	6255	73
80 指摘 外郭団体は、経営改善指針に従って経営すべきである。経営改善指針を遵守すべきであるのに遵守されていない事項があった該当外郭団体については、その原因を分析し、改善を図るべきである。	給与体系等について、県及び(一財)岐阜産業会館と協議を続けていたが、施設の老朽化等のため、令和2年度末での岐阜産業会館の貸館廃止を決定し、(一財)岐阜産業会館については、令和3年6月1日をもって解散することとなった。(岐阜産業会館)	○	-	産業会館	6255	110